

NJ 素流協 News

平成21年 9月25日 第57号

平成21年 9月25日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館9階)
 TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / http://www.soryukyo.or.jp/index.html

第二回国産材利用拡大推進需給協議会

今年度第二回協議会が、九月十七日、盛岡市農林会館会議室において開催された。下山協議会長から「ご存知の通り、総選挙後政局は大変動を遂げている。経済情勢はまだ悪くなる予感もあり、波乱含みである。このような中、本協議会のやるべきことをうまく運営していきたい」と挨拶があった。

引き続き各項目について、次の通り報告・協議が行われた。

一、原木等の需給動向の現状と今後の見通し

ア、素流協の出荷実績と見通し
 最近の合板工場向け出荷実績は別表の通り。

毎月の出荷量は各合板工場からの発注数量に応じて設定している。樹種別には一〇%程度の誤差があったが、総出荷量ではわずかな差で収まった。これは、組合員さんが割当枠に合わせてご協力下さり、正確な出荷量を実現できたものと考えている。

		7月	8月
ホクヨウ	カラマツ	6,401	7,049
	スギ	4,988	5,138
	アカマツ	597	463
	合計	11,986	12,650
北日本	カラマツ	1,057	2,006
	スギ	4,113	3,921
	アカマツ	0	0
2社合計	合計	5,170	5,927
	カラマツ	7,458	9,055
	スギ	9,101	9,059
	アカマツ	597	463
	合計	17,156	18,577
		発注量	17,200
		精度 (%)	99.7
			100.4

図1 平成21年7、8月合板工場向け出荷実績

九月の発注量は、二社合計一九、四二〇で、五、六月にはかなり減少したが、ここへきて年度計画の九八%にまで近づいてきた。

特にホクヨウからカラマツ一万³m、北日本からスギ四、五〇〇³mなどこれまでにあまりない大きな発注があり、目下供給量達成のため調整中である。

組合員に対して、三ヶ月毎の出荷予定数量の調査を行っているが、十、十二月分の回答が間もなく寄せられることになっている。生産能力から見て、月一、二万³mは十分供給可能な数量であると考えている。

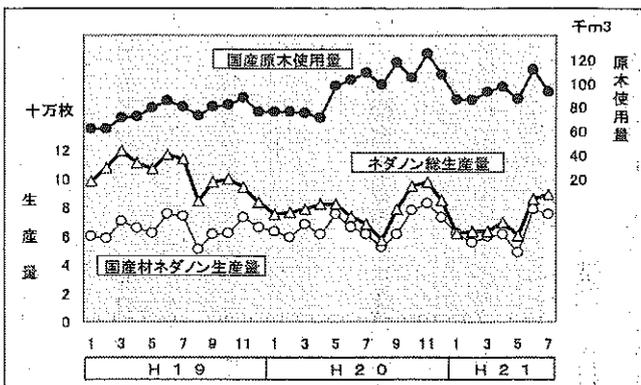


図2 ネダノン生産量等の推移(東北)

このところ上半期抑えられていた国有林材が出始め、運送業者が忙しくなってきた。素流協としては、今後物流の確保に留意しながら、出荷量の確保・調整に務めていきたい。

イ、合板工場等の需要動向と見通し

【ホクヨウプライウッド報告】
 最近の東北の厚物合板ネダノン生産量は月九〇万枚程度で、まだ厳しい状況が続くと考えなければならぬ。材料は、北洋材の入荷

量の関連とスギ不足の影響で、カラマツへ移行している。

普通合板の国内生産量は、能力的には月三〇万 m^3 あるところ、二〇万 m^3 程度になっている。出荷量は生産量をやや上回り、在庫が適正な数量になってきた。輸入合板はフロア台板、塗装合板、最近は一部合板に流れるFSC認証丸太が東南アジアから入っている。これらを合わせ、合板供給量の総計は四二から四五万 m^3 となっている。価格は一時五〇〇円程度にまで下がったが、最近ようやく七〇〇円程度まで戻した。原価、経費を考えると、八五〇から九〇〇円まで上がらないと収支が合わない。

【北日本プライウッド報告】

合板材料は当初外材に頼っていたが、三、四年前から国産材が主流になってきた。そこで起こってきたことは、各メーカーから等品質のものが一定量出てくるため、価格が競争の軸になってきたことである。このため、メーカーは一定のシェアを保たないと利益を出

せない構造になってきた。製造量や価格についてはまだ当面浮き沈みが予想されるが、いずれ国産材使用量は増える見込みである。価格についてはまだ若干の間協力をお願いしなければならないが、これによって国内生産のシェアを取り戻し、将来安定生産できる体制にもっていくつもりであることをご理解頂きたい。

【カリヤ報告】

OEM(他社ブランド製品の製造)で、フロア台板をエコ台板に切り替える取組を行っており、岩手ではスギ合板にMDFを複合させたフロアベースを考えている。売り先のフロアメーカーは三〇%のシェアを持つ会社なので、それぞれに協力しながら、いくらかでも県産材を使った生産をしていきたいと思う。

ウ、素材生産業者の生産動向と見通し

岩手県内では、今のところ国有林の森林整備や造林の請負事業に人手が回り、手山を伐っていない

ところが多い。またスギは採算が合わないのでカラマツの伐採を主体にするところが多く、このことが、スギ不足につながっている。

県森連の木材流通センターでは、八、九月は全体に新材がなく品薄で、十月からの秋需に期待している。なお共販市況の資料によれば、今年一〜八月の全樹種販売量は六九、九〇六 m^3 で前年の九六%、平均単価は立方一、二二三円で前年の八八%、約一、五〇〇円落ちている。供給はそれほど減っていないのに、価格が落ち込んでいる。

パルプチップの受入制限が続いており、特にアカマツが伐りづらくなっている。アカマツに関しては、工場側と協議の上、あらたに合板用規格を設定するなどアイデアを出し、何とか利用を進めていきたい。

青森県でも同様に、冬までは国有林、県有林の森林整備を行う業者が多い。国有林丸太の落札価格は六千円前後とやや高く、落札業者は材を一般用、残りを合板用に

仕分けして売っていると思われる。岩手同様チップは全く売れない。

青森県森連では、津軽地方から船で、石巻向けに材を出荷し始めた。採算的には今のところあまりうまい商売ではないが、今後もし出す予定である。

四、素材生産をめぐる全国的動向

全素協佐々木参与より、国産材型枠用合板技術検討委員会の中取りまとめが発表されたこと、今年九月から国有林の造林、素材生産に総合評価方式の入札が導入されたことなどが紹介された。

五、岩手県からの情報

県農林水産部西村技監によると、政権交代で、森林整備加速化・林業再生事業の予算執行が林野庁側で一時ストップしているが、見通しは悪くなく、県側の作業も止めていないとの報告があった。申請に多く手が上がっているが、事業が受理されるかどうかは、間伐計画量の達成と材の有効利用という哲学に見合うものかであるかどうかという点である、と強調した。

合法木材供給事業者研修会を開催

研修会は、当素流協と岩手県森林組合連合会、岩手県国有林造林生産請負事業協議会の3組合が、(社)全国木材組合連合会の後援を受けて、九月十一日(金)岩手産業文化センター、アピオにおいて、開催したものである。



ており、更新認定を控えての研修会でもあった。

素流協の組合員六十二名、県森連関係二十八名、請負協関係十六名計一〇六名の多くの組合員が、林野庁木材利用課木材貿易対策室木材専門官 滝勝也氏講演の「世界の森林の違法伐採をなくすために私たちができること」と全国木材生産業協同組合連合会 専務理事 中村勝信氏講演の「森林・林業をめぐる状況」を熱心に受講した。

解説「合法木材供給制度」

▽制度の発足

日本政府は、平成十七年七月イギリスで開催されたサミットにおいて「政府が調達する物品等において、合法性が証明された木材を利用する」ことを表明した。

具体的には、同十八年四月にグリーン購入法(「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」)において、政府で調達する木材・

木材製品は、合法性や持続可能性が証明されたものを優先するとした。

▽合法性、持続可能性の証明方法

林野庁は、平成十八年二月に、木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明方法について、三つの方法を提示した。

その一つの方法「業界団体の認定を受けた事業者が証明する方法」は、各業界団体が自主的な行動規範を作成した上で、個別の事業者を認定し、認定を受けた事業者が「合法性等証明書」を次の段階の業者に渡すことにより、伐採現場から最終消費者まで「分別管理と合法性証明の連鎖」をつくる方法である。

▽合法木材供給事業者が証明する際の留意事項

ア、証明書には、木材の「品目」、「数量」等に加えて、事業者の「認定番号」を記載しなければならぬ。

イ、原木の「伐採箇所」を記載するとともに、「合法性の証明」を

しなければならない。

合法性とは森林の伐採が法令に照らし適切な手続でなされることである。

▽合法性を証明するには

素材生産業者は森林所有者から法令等の手続きによる許可書等の写しを取得する必要があり、その種類は、次表のものである。

表 合法性証明根拠書類

森林の状態	合法根拠となる書類等
①保安林の場合	⇒ 都道府県知事からの伐採許可書の写し
②森林施業計画を作っている民有林の場合	⇒ 施業計画認定書の写し
③その他の民有林の場合	⇒ 市町村へ提出した伐採届(適合通知書)の写し
④国有林の場合	⇒ 合法性・持続可能性を証明する旨の記述を含む売買契約書の写し

なお、この証明書は定められた項目が記載されている納品書(送り状)などで代用できるとされている。

一葉

広

葉

樹



▽生息地の拡大

植物には移動能力が無い。

母樹が生息しているその土地は

適地であり、そこに種子を落とすのも一つの更新方法であるが、それでは親子或いは子供同士が生存競争をすることとなり、生息分布も拡大しない。

生息域を拡大させるためには、種子または果実がある程度以上遠くに運ばせる必要がある。

運ばれる(散布される)ものは、

表 散布の種類と樹種

散布様式		樹種
風散布		カンバ類、カエデ類、ヤナギ類
動物散布	鳥	サクラ類、ミズキ、ナナカマド、キハダほか
	小動物	ミズナラ、コナラ、クルミ、トチノキ
水散布		クルミ、トチノキ

種子そのものの場合と果実ごと運ばれる場合がある。

▽風による散布

種子が翅(はね)や翼をもっていたり、毛があったり或いは微小であったりして、風によって運ばれる。

風散布の樹種は、小さい種が大量に作られ、大量に散布されるため、裸地に一斉に侵入して、純林を作る傾向がある。

▽動物による散布

動物の食料として運ばれるものと、動物の体にくっついて運ばれるものがある。

動物の食料となるものには鳥の餌と小動物の餌がある。

鳥の餌となるものは、糞として排出されることで移動するもので、鳥に食べられる果肉が発達していることと、種子が鳥の体内でも消化されないようになっていることが必要である。

これらの種子は水を通しにくかつ

たり、発芽阻害物質を含んでいた

りするため、発芽の困難なものが

多い。

鳥散布の有利点は、風まかせよりも確実で、遠方まで、ある程度大きな種も運ばれることである。

冗談欄 アルコール消毒の効用

新型インフルエンザの蔓延が心配されている。

予防は、あらかじめワクチンを注射したり、マスクや手の消毒でウイルスが体内へ侵入するのを防ぐことである。

ワクチンは量に限りがあり、簡単には注射してもらえない。残るはマスクと消毒である。

専門の消毒薬も売られているが、アルコールでも効果があるらしい。

ものは、果実や種子が粘着物質を出したり、棘や毛で絡みついたりするようになっていっているものである。

これらの動物によって種子が散布される樹種は、他樹種と混じって生育していることが多い。

▽その他

この他に、川の流れて運ばれる水散布や、ホウセンカのように裂開するとき機械的に種子を飛ばすものなどがある。

そこで、早速アルコールでうがい消毒をすることとした。

アルコールをうがい後に捨てるのはもったいないので、飲み込んだりや胃袋も消毒することにした。

一日だけでは効果が弱く、毎晩やっている。

これって意外と効果があるらしく、現在まで感染の兆候は全く認められていない。

平成21年8月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を先月と比較すると、スギが約40m減少、カラマツが約1,600m増大、アカマツが約130m減少し、全体では約1,420m増大している。昨年8月と比較すると、スギが約4,050m、カラマツが約6,210m、アカマツが約40m増大し、全体では約10,300mと大幅に増大している。工場別では、ホクヨープライウッドが先月比較で約660m増大、昨年8月比較では約9,600mの増大、北日本プライウッドは先月比較で約760m増大、昨年8月比較で約700m増大となっている。これら増減の主原因は、工場側の受入調整によると考えられる。石巻2工場への出荷はなかった。なお、これら合板用出荷量のうちシステム販売取扱量は先月より約230m減少している。
- 2 その他（合板用以外）の出荷量は先月より約70m増加、昨年8月より約410m減少している。
- 3 今年度の年間計画量に対する5ヶ月あたりの累積出荷量の割合（目標達成率）を42%とすると、今月の合板用出荷及び全体出荷は計画を4~5%程度下回る進捗状況となっている。

(m³, %)

樹種	長級	販売先				計	累計			
		合板用			その他		計	樹種別割合		
		ホクヨー プライ ウッド(株)	北日本 プライ ウッド(株)	セイホク (株)、西北 プライ ウッド(株)				小計	合板用	その他
スギ	2.0	3,540	2,325		5,864		20,307			
	4.0	1,598	1,597		3,194		11,828			
	計	5,138	3,921		9,059	357	(3,837) 32,135	50.8	1,465	33,600
カラマツ	2.0	4,495	1,195		5,690		18,788			
	4.0	2,555	811		3,365		10,774			
	計	7,049	2,006		9,055	39	(960) 29,563	46.8	266	29,829
アカマツ	2.0	448			448		1,412			
	4.0	15			15		98			
	計	463	0		463	0	(450) 1,510	2.4	0	1,510
その他針 広葉樹					36	36			146	146
					27	27			171	171
合計					[0] (783) 18,577		[0] (5,247) 63,208	100.0	2,048	65,256
目標達成率							38		20	37
計画量		12,650	5,927				166,000		10,000	176,000

長級2.0には2.1を含む () はシステム販売取扱量(内数) [] はストックヤードからの出荷量(内数)

落穂拾い

「林」と「森」では、木の本数が違うのか？ ふつう、誰もが「森」の方が「林」よりも一定面積当りの木の本数が多く、山の中の広い面積を占めるものと考えられるのではないか。かくいう落穂拾い子も「森」の方が「林」に比べて鬱蒼として圧倒的に面積が大きいものというイメージしていたのである。

ところで、呉智英(くれともふさ)という評論家がいるが、彼の著書「言葉の常備薬」の中で、「林と森で木の本数は違うのか」について述べているので、その要約を記してみる。

〈アフリカや東南アジアには「熱帯降雨林地帯」がある。人跡未踏の「密林」が続ぎ、野生動物の宝庫である。これこそジャングルなのだが、ちゃんと「林」である。一方、「鎮守の森」は、どうか。農家が点在する田園地帯に、ぼつりぼつりとあるのが鎮守の森だ。これで「森」である。この例では、明らかに「はやし」の方が「もり」よりも木の数は多い。どうも我々は「はやし」と「もり」の違いを、漢字の「林」と「森」の字面の印象だけで決めてしまっていることがわかる。(中略)漢字の林と森とは、ともに会意文字で、象形文字である「木」を組み合わせて意味を作った(会意)わけである。ところが、大和言葉の「はやし」と「も

り」は、林・森と違って、同系の語ではないのである。「はやし」は、木が生えている(生やしている)から、「はやし」なのである。一方、「もり」は、「群(むれ)」「(草)むら」と同源で、母音が交替したもので、木が群生しているから「もり」である。そして、「もり」には宗教的な意味が込められている。「もり」は、神が宿る木々なのである。古い巨木などには神が宿るとして、その周りをしめ縄で囲ったりする。また、神社の庭の一角に砂を敷き、神が降りてくる木を植える。これが神道用語の「ひもろぎ」である。この「ひもろぎ」の中にも「もり(もろ)」が入っている。

引用が若干長くなつたが、わが国では、古来「大和言葉」があつて、後に伝来した漢字に大和言葉を振つたというところであるから、漢字の「林」と「森」を比較しての木の本数の違いや広さを判断することは出来ないということであろう。落穂拾い子が、なぜ「林(はやし)」と「森(もり)」について言及するのか。それは近年、「森林」に「もり」というルビを振っているのが矢鱈に目に付いて気になっているからである。例えば、「美しい森林づくりに、国民の森林が、伐り開け森林の未来！等々と(森林)のオンパレードである。国語審議会公認の読み方なのか？